

No.01

担当課室	経済部商工観光課	事業名	若者就職支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	若者サポートステーションと連携し、年3回の若者就労支援セミナーを実施する。また、就職支援フェアを年1回開催し、一宮公共職業安定所、(公財)愛知県労働協会と連携し、合同企業説明会、就職支援セミナー、職業適性診断などの地域就業支援事業を実施する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
178千円		178千円		178千円	
0千円		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	就職支援フェア、セミナー参加者:200人	対象1人あたり	890円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.02

担当課室	経済部商工観光課	事業名	離職者職業訓練助成事業	事業区分	その他事業
事業概要	雇用保険受給中の離職者が、一宮公共職業安定所長の訓練指示により、公共職業訓練を受講・修了した場合に支給する。支給金額は2,250円/月。主な訓練期間は、3か月、6か月、12か月。 訓練施設は、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構中部職業能力開発促進センター、県立名古屋高等技術専門学校、(公財)介護労働安定センター愛知支部等。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
1,533千円		1,533千円		1,533千円	
0千円		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	助成金対象者:130人	対象1人あたり	11,792円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.03

担当課室	経済部商工観光課	事業名	中小企業退職金・特定退職金共済事業加入促進補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	独立行政法人勤労者退職金共済機構の中小企業退職金共済事業、又は一宮商工会議所や尾西、木曾川商工会の特定退職金共済事業への新規加入を促進し、勤労者福祉の向上を図る。 新規共済契約事業主に、共済契約月から12か月分の掛金実納付額の18%を補助する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
3,345千円		3,345千円		3,345千円	
0千円		0千円		0千円	
KPI	受益者など(見込)	中小企業退職金・特定退職金共済加入事業所数:42事業所	対象1事業所あたり	79,642円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.04

担当課室	経済部商工観光課	事業名	障害者特別雇用奨励事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内在住障害者の雇用機会拡大を目的に、一定の障害者を雇用保険の被保険者として雇い入れた事業主に対し、障害の程度に応じて最大60か月奨励金を支給する。(重度障害：月額5,400円、中度障害：月額4,500円、軽度障害：月額3,600円)				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
15,408 千円		15,408 千円		15,408 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	雇用保険の被保険者として雇用される障害者：310人	対象1人あたり	49,703 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.05

担当課室	経済部商工観光課	事業名	高齢者雇用奨励事業	事業区分	その他事業
事業概要	高齢者(雇用契約時に満60歳以上)の雇用機会拡大を図るため、市内在住の高齢者を1年以上新規に雇用し、国の特定求職者雇用開発助成金第2期支給決定を受けた事業主に、奨励金を支給する。対象高齢者1人あたり54,000円を支給する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
540 千円		540 千円		540 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	奨励金支給対象高齢者数：10人	対象1人あたり	54,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.06

担当課室	経済部商工観光課	事業名	事業所内保育施設整備補助事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	国の「事業所内保育施設設置・運営等支援助成金」を受けて事業所内に保育施設を整備した事業所に市から上乗せ補助する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
15,000 千円		15,000 千円		15,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	保育所を整備する事業所：5事業所	対象1事業所あたり	3,000,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.07

担当課室	経済部商工観光課	事業名	移住促進支援補助事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	地方創生推進交付金を活用して、東京圏からU I Jターンの促進及び地域の担い手不足の対応として、東京23区在住者又は東京圏在住で東京23区通勤者が一宮市内に移住し、かつ中小企業等に就業又は起業した場合に移住に係る費用を補助する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
12,000 千円		12,000 千円		12,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	東京23区在住・通勤世帯の市内転入・就業等世帯数 : 12世帯	対象1世帯あたり	1,000,000 円	
査定結果の理由等	地域の企業の活性化と、人口増に有益な事業として事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.08

担当課室	経済部商工観光課	事業名	商工総務事業	事業区分	その他事業
事業概要	各種事務連絡や陳情、経済教育委員会への随行などの旅費、各種経済関連新聞の購読費やゴム印、PC用再生紙購入に係る消耗品費など、商工管理事務に係る費用。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
389 千円		389 千円		389 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	一宮市内の事業所数 : 17,000事業所	対象1事業所あたり	22 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.09

担当課室	経済部商工観光課	事業名	一宮市地域貢献企業認定事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域貢献活動を行う企業(事業所)を一宮市サポートカンパニーとして認定し、協働のまちづくりを推進する。認定を受けた企業には、ステッカーが交付され、市の広報やウェブサイトにて企業名を掲載し、市民へ周知する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
0 千円		0 千円		0 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	新規申請更新企業事業所数 : 160事業所	対象1事業所あたり	0.00 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.10

担当課室	経済部商工観光課	事業名	オリナス一宮管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	貸館施設であるオリナス一宮の総合管理を委託する。具体的に受付業務、清掃業務、機械警備業務、設備管理業務を実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
19,417千円		19,417千円		19,417千円	
KPI	受益者など(見込)	オリナス一宮利用人数: 9,383人	対象1人あたり	2,069円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.11

担当課室	経済部商工観光課	事業名	商工団体等事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	商工団体等における共同施設の設置促進や、商店街における共同事業の実施促進を図り、地域経済の活性化を推進するための補助金。共同事業、共同施設、街路灯電灯料、共同駐車場借地料、地球温暖化対策事業の5事業に分かれる。補助率や補助金の上限額は各事業で異なる。				
マニフェスト	14 個性あふれる商店街へ活性化を支援します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
22,419千円		22,419千円		22,419千円	
KPI	受益者など(見込)	補助対象事業実施件数: 50件	対象1件あたり	448,380円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.12

担当課室	経済部商工観光課	事業名	中小企業相談所補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域経済の活性化を推進するため、中小企業相談所分として相談者に対する経営指導や税務会計指導、また、各種講習会等を行うとともに、一宮市ビジネス支援センター分として同センター内のSOHOインキュベータオフィスの入居者に経営指導等を行うことに対して補助する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減(②-①)		増減(③-②)	
8,594千円		8,594千円		8,594千円	
KPI	受益者など(見込)	巡回・窓口指導、講習会による指導件数: 5,400件	対象1件あたり	1,591円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.13

担当課室	経済部商工観光課	事業名	貿易振興事業等補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	中小企業が行う貿易取引の拡大及び商工業関連事業の活性化を図るため、国内展示会や海外見本市等への出展料等を補助する。 国内展示会は補助率1/2以内で上限額45,000円、海外見本市は補助対象で2つに分かれ、商工業団体は補助率1/2以内で上限額180,000円、中小企業者は補助率1/4以内で上限額270,000円。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
4,889 千円		4,889 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	補助事業を利用して出展した件数 : 30件		対象1件あたり	162,966 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.14

担当課室	経済部商工観光課	事業名	特許及び実用新案出願支援補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	中小企業者の競争力の強化、良好な品質管理及び環境に配慮した経営体制を構築し経営基盤の強化を図ることで、本市産業の振興、高度化及び国際化に寄与することを目的とする。 特許出願に対しては補助対象経費の1/2以内又は上限額17.1万円、実用新案に対しては補助対象経費の1/2以内又は上限額11.4万円。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
1,596 千円		1,596 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	特許・実用新案出願件数 : 10件		対象1件あたり	159,600 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.15

担当課室	経済部商工観光課	事業名	商工会運営費補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	尾西・木曾川商工会が経営又は技術の改善及び向上を目的として実施する事業経費の一部を、予算の範囲内において補助することで、小規模事業者の振興と安定を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
25,878 千円		25,878 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	尾西商工会・木曾川商工会の会員数 : 1,900社		対象1社あたり	13,620 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.16

担当課室	経済部商工観光課	事業名	まちゼミ事業等負担金	事業区分	変更事業
事業概要	一宮商工会議所が行う、個店の活性化と街の賑わい創りに貢献することを目的に、店や企業が講師となり、専門知識等を原則無料で提供する少人数制のミニ講座、通称「まちゼミ」や、市内の個店・企業の紹介を買物支援情報を含めてウェブにて発信する、通称「いちみんなび」の事業における経費の一部を、予算の範囲内において負担する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
470 千円		470 千円		470 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	講座(まちゼミ)参加者数: 750人		対象1人あたり	626 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.17

担当課室	経済部商工観光課	事業名	地域経済活性化婚活支援事業委託料	事業区分	その他事業
事業概要	中小企業経営を持続させるための課題となっている事業承継と従業員定着を推進する上での鍵となる定住のための「出会い」を促進するため、観光・産業振興などを利用した婚活事業の企画・運営を一宮商工会議所へ委託する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
700 千円		700 千円		700 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	婚活事業参加者数: 30人		対象1人あたり	23,333 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.18

担当課室	経済部商工観光課	事業名	プレミアム付商品券事業	事業区分	臨時事業
事業概要	低所得者及び3歳未満の子どもがいる子育て世帯に対して国の全額補助にてプレミアム付商品券(券面額2.5万円、販売額2万円)を販売する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
500,000 千円		500,000 千円		500,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	市県民税非課税者及び3歳児未満のいる子育て世帯: 71,000件		対象1件あたり	7,042 円
査定結果の理由等	国が全て財源負担する事業であり、事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.19

担当課室	経済部商工観光課	事業名	(公財)一宮地場産業ファッションデザインセンター事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	一宮市の地場産業であるファッション産業の支援機関、公益財団法人一宮地場産業ファッションデザインセンター（FDC）へ、その運営費を負担し、企業支援や人材育成など尾州産地の発展や地域経済の活性化と市民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する尾州産地のアピールのための様々な事業を円滑かつ効果的に展開し、新商品開発や販路開拓を支援する。				
マニフェスト	12 情報発信、イメージアップに官民で取り組むとともに、「一宮」「尾州」ブランドの強化を応援します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
96,421 千円		96,421 千円		96,421 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	繊維工業の企業数：1,374社		対象1社あたり	70,175 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.20

担当課室	経済部商工観光課	事業名	尾州春夏物展示会開催負担金	事業区分	その他事業
事業概要	尾州産地は秋冬物を得意とし、春夏物は弱いところがあり、年間通じた生産が課題となっている。この展示会を通じて、アパレルや小売り事業者へ尾州産地の春夏物も魅力ある商品であることをアピールして、尾州産地の活性化を支援する。				
マニフェスト	12 情報発信、イメージアップに官民で取り組むとともに、「一宮」「尾州」ブランドの強化を応援します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,733 千円		1,733 千円		1,733 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	出展企業：10社		対象1社あたり	173,300 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.21

担当課室	経済部商工観光課	事業名	J・クオリティ企業認証取得事業補助金	事業区分	臨時事業
事業概要	ファッション産業界が中心となり経産省がバックアップし制定した国産品認証制度である「J∞QUALITY認証制度（JQ）」について、企業認証を取得した市内の事業所に申請料の半額を助成する。				
マニフェスト	12 情報発信、イメージアップに官民で取り組むとともに、「一宮」「尾州」ブランドの強化を応援します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
215 千円		215 千円		215 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	補助対象事業所：6事業所		対象1事業所あたり	35,833 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.22

担当課室	経済部商工観光課	事業名	繊維振興学生視察事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	市内の高校でファッションを学ぶ生徒に、首都圏のイベントへの参加や学生との交流等を行うことにより、若い世代のファッションに対する意識の醸成を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,200 千円		1,200 千円		1,200 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	視察に参加する高校生及び引率教諭 : 42人	対象1人あたり	28,571 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.23

担当課室	経済部商工観光課	事業名	尾州産地ブランド発信事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	尾州の生地を首都圏でPRするイベント等を開催し、尾州産地のブランド力向上を図る。				
マニフェスト	12 情報発信、イメージアップに官民で取り組むとともに、「一宮」「尾州」ブランドの強化を応援します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
7,000 千円		7,000 千円		7,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	PRに対するSNS上の反響件数 : 1,000件	対象1件あたり	7,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.24

担当課室	経済部商工観光課	事業名	産業観光プロモーション調査事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	従来からある観光資源や文化遺産・食文化に、のこぎり屋根工場等が残る繊維産業を産業観光の核として加え、今年度はこれらを組み合わせた観光コースの造成やウェブプロモーションを活用して効果的に情報発信を行うことで、産業観光のブランド化・商品化に向けた取組みを進める。				
マニフェスト	12 情報発信、イメージアップに官民で取り組むとともに、「一宮」「尾州」ブランドの強化を応援します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
4,000 千円		4,000 千円		4,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	ウェブプロモーション閲覧人数 (延べ) : 1,050人	対象1人あたり	3,809 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.25

担当課室	経済部商工観光課	事業名	おりもの感謝祭一宮七夕まつり負担金	事業区分	地方創生事業
事業概要	本市における年間最大の観光行事で、一宮市を全国に宣伝し、観光客の誘致を図ることにより、地場産業振興と地域の活性化に資する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
45,454 千円		45,454 千円		45,454 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	来場者 : 1,213,000人	対象1人あたり	37 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.26

担当課室	経済部商工観光課	事業名	一宮市観光協会負担金	事業区分	その他事業
事業概要	観光資源の開発保存、観光事業の実施及び観光案内所を活用した事業展開で観光客の誘致を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
21,150 千円		21,150 千円		21,150 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	観光客 : 5,960,000人	対象1人あたり	3.55 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.27

担当課室	経済部商工観光課	事業名	びさいまつり負担金	事業区分	その他事業
事業概要	繊維産業の発展を願って開催する市民参加のお祭りで、市の活性化を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
13,863 千円		13,863 千円		13,863 千円	
0 千円		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	来場者 : 168,400人	対象1人あたり	82 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.28

担当課室	経済部商工観光課	事業名	濃尾大花火負担金	事業区分	その他事業
事業概要	観光事業の実施を通して、観光客の誘致及び市の活性化を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
16,462 千円		16,462 千円		16,462 千円	
K P I	受益者など (見込)	来場者 : 195,700人		対象1人あたり	84 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.29

担当課室	経済部商工観光課	事業名	ホワイトイルミネーション負担金	事業区分	その他事業
事業概要	冬のイベントとして開催するもので、夜の賑わいを創出し、尾西地区の活性化を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
2,600 千円		2,600 千円		2,600 千円	
K P I	受益者など (見込)	来場者 : 5,665人		対象1人あたり	458 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.30

担当課室	経済部商工観光課	事業名	一宮創生イルミネーション負担金	事業区分	地方創生事業
事業概要	冬季に一宮駅周辺でイルミネーションの装飾及び関連行事を開催し、賑わいの創出を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
10,000 千円		10,000 千円		10,000 千円	
K P I	受益者など (見込)	市民・観光客 : 1,824,000人		対象1人あたり	5.48 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.31

担当課室	経済部商工観光課	事業名	中小企業振興融資等補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	市内中小企業者が補助対象制度融資を利用した場合に必要な信用保証料や当初一年間分の利子の一部を助成し、その負担軽減と振興を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
88,895 千円		88,895 千円		88,895 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	補助対象の制度融資を利用する市内の中小企業者 : 690人	対象1人あたり	128,833 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.32

担当課室	経済部商工観光課	事業名	中小企業振興融資預託事業	事業区分	その他事業
事業概要	愛知県の小規模企業等振興資金融資や一宮市開業資金融資を取扱う市内の金融機関等に預入れを行うことで、中小企業者の事業上必要とする資金の融通を円滑化し、その経営の振興に資する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,103,000 千円		1,103,000 千円		1,103,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	対象制度融資を利用する中小企業者 : 680人	対象1人あたり	1,622,058 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.33

担当課室	経済部商工観光課	事業名	計量事業	事業区分	その他事業
事業概要	計量器を保有する事業所に出向き定期検査、有効期限のある特定計量器を持つ事業者に対し現地検査・台帳調査を行う。市内事業所(スーパー等)で内容量表示商品を詰込販売する者に対し立入検査を行う。検査に使用する器具、設備の管理を行う。 計量に対する意識の向上のため量目試買調査員グループによる購入商品の量目調査、消費生活フェア等においてパネルの展示等、啓発を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
6,943 千円		5,770 千円		5,770 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△1,173 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	取引・証明に関する計量器を保有する事業者及び一般消費者 : 3,300人	対象1人あたり	1,748 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、高精度電子天秤に係る備品購入費等を見直して一部減額した。				

No.34

担当課室	経済部商工観光課	事業名	消費者行政推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民に消費者問題に関する正しい情報を提供するための啓発品を作成、消費生活講座の開催、消費者グループの協力を得て消費生活フェア等を開催していく。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
2,338 千円		2,338 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	消費生活フェア来場者数及び講座出席者数 : 3,500人	対象1人あたり	668 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.35

担当課室	経済部商工観光課	事業名	消費生活相談事業	事業区分	その他事業
事業概要	一宮市消費生活相談窓口を設置。平日午前9時から午後4時30分まで資格を持った相談員により消費生活相談、あっせんを行う。多重債務相談(午前中)を併設。相談内容の多様化に対応するため職員・相談員の研修参加などにより資質向上を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
308 千円		308 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	窓口相談件数 : 2,000件	対象1件あたり	154 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.36

担当課室	経済部商工観光課	事業名	尾張一宮駅前ビル事業	事業区分	その他事業
事業概要	市民の生活、文化及び教養の向上並びに福祉の増進を図り、もってにぎわいと活力のある地域社会の形成及び中心市街地の活性化に資するため設置された尾張一宮駅前ビルを管理運営する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
120,468 千円		120,468 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	貸館利用者延べ人数 : 122,758人	対象1人あたり	981 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.37

担当課室	経済部企業立地推進課	事業名	企業立地促進事業	事業区分	投資的事業
事業概要	市内において事業所の新設・増設を行う事業者に対し奨励金・補助金を交付することにより、企業の誘致や市内企業の市外への流出防止、雇用の場の創出などを行う。				
マニフェスト	11 さらに産業基盤の整備を促進。企業誘致のために官民で連携した窓口を設けます				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
430,877 千円		368,591 千円		430,877 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△62,286 千円		+62,286 千円	
K P I	受益者など (見込)	企業立地促進奨励措置適用事業者及び一宮市企業再投資促進補助金認定事業者 : 14社	対象1社あたり	30,776,928 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一部の費用を一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、現行の補助制度については、今後内容の見直しも求めた上で要求額通りに計上した。				

No.38

担当課室	経済部企業立地推進課	事業名	競輪事業清算事務事業	事業区分	その他事業
事業概要	競輪事業廃止に伴う平成30年度の場外車券の売上に係る消費税及び地方消費税の納付事務などの清算事務を行う。また市有地約13,144㎡、借地約4,218㎡の残存駐車場の管理事務を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
21,930 千円		17,180 千円		17,180 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△4,750 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	一宮市の人口 (平成30年10月1日現在) : 385,709人	対象1人あたり	44 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、借地駐車場の原状回復費用としての施設修繕料について、執行の見込みが確定しているわけではないので、一部を残して減額した。				

No.39

担当課室	経済部農業振興課	事業名	農業委員会運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	農地法に基づく売買・貸借の許可及び農地転用案件への意見具申などに係る事務を行う。担い手への農地等の利用の集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消など、農地等の利用の最適化に係る事務を実施する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
18,691 千円		18,691 千円		18,691 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
K P I	受益者など (見込)	農業者数 (2015年農林業センサス (平成27年2月現在) : 7,251	対象1あたり	2,577 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.40

担当課室	経済部農業振興課	事業名	土地家屋成図及び農用地等システム管理委託事業	事業区分	その他事業
事業概要	農用地に関する地理情報システムの管理を委託することにより、農業振興地域事務、生産緑地事務の効率化と迅速化を図るとともに、地理情報システムの端末機及びGISサーバのソフトウェア部分を委託することで、システムの円滑な推進を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
4,430 千円		4,430 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	農業者数(2015年農林業センサス(平成27年2月現在)) : 7,251人		対象1人あたり	610 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.41

担当課室	経済部農業振興課	事業名	農業関係資金利子補給補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	農漁業従事者へ利子補給をすることで、資金運用を円滑にし、営農活動の活発化や経営の合理化・近代化を推進する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
575 千円		575 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	利子補給対象者 : 31人		対象1人あたり	18,548 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.42

担当課室	経済部農業振興課	事業名	内水面漁業活動推進事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	水産資源の保全のために種苗の放流事業に対し補助を行うことで、内水面漁業の振興を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
増減 (②-①)		増減 (③-②)			
300 千円		300 千円		0 千円	
KPI	受益者など (見込)	補助対象者 : 1団体		対象1団体あたり	300,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.43

担当課室	経済部農業振興課	事業名	農林業センサス事業	事業区分	臨時事業
事業概要	農林業の生産構造や就業構造の実態とその変化を明らかにし、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となる統計を作成し、提供することを目的に、5年ごとに行う調査である。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
8,480 千円		8,218 千円		8,218 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△262 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	農業者数(2015年農林業センサス(平成27年2月現在)) : 7,251人	対象1人あたり	1,133 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、臨時職員の勤務時間数を見直して臨時事務賃金を一部減額した。				

No.44

担当課室	経済部農業振興課	事業名	水田農業経営所得安定対策推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	水田農業経営所得安定対策制度に基づき、飼料用米などの新規需要米や高収益作物への転換、交付金申請など農業者へのフォローアップ等により制度の普及、推進を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
550 千円		550 千円		550 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	補助対象者 : 1団体	対象1団体あたり	550,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.45

担当課室	経済部農業振興課	事業名	農業者団体育成事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域農業の中核として活動している農業諸団体を指導、助言し、地域農業の全般的な発展を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
246 千円		196 千円		196 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△50 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	補助対象者 : 2団体	対象1団体あたり	98,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、農業後継者育成補助事業補助金について、補助内容を見直して一部減額した。				

No.46

担当課室	経済部農業振興課	事業名	食育実践活動補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	農業者と地域住民が相互の理解と協力を深め、農業の大切さ、農地の多面的機能の理解を深めることを目的に農漁業団体等の行う食育啓発事業の取り組みに対し補助をする。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,032 千円		1,032 千円		1,032 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	補助対象者: 2団体		対象1団体あたり	516,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.47

担当課室	経済部農業振興課	事業名	はつらつ農業塾事業	事業区分	その他事業
事業概要	農業従事者の高齢化と後継者不足、担い手の不足による農地の遊休化を少しでも解消するために「はつらつ農業塾」を稲沢市・愛知西農協と共同で開校する。 自立農業者の育成を目指す「担い手育成コース」と定年退職した人等に作物を育てる楽しみを知ってもらおう「生きがい農業コース」の2コースを実施。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,209 千円		1,209 千円		1,209 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	塾生: 85人		対象1人あたり	14,223 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.48

担当課室	経済部農業振興課	事業名	農地集積・集約化対策事業費補助事業	事業区分	変更事業
事業概要	農地中間管理事業の推進に伴い、農地中間管理機構等に対し農地を貸し付けた地域及び個人に協力金を交付することで、担い手への農地集積・集約化を加速する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
50 千円		50 千円		50 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	農地の貸付者: 22人		対象1人あたり	2,272 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.49

担当課室	経済部農業振興課	事業名	6次産業化・地産池消推進事業	事業区分	地方創生事業
事業概要	6次産業化推進のための啓発を行うと共に、特産品である「福来蜜」の認証制度を取り入れるために蜂蜜色度測定器導入経費の1/2を補助することで更なる品質の向上によりブランドを確立を目指す。また、そのブランド力を生かしながら一宮産農産物・農産加工品の販売拡大に向け、多様な事業者がネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開拓、農林水産物の加工等の取組を支援する。				
マニフェスト	13 農業の6次産業化、農＋商＋工の連携を支援します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
157 千円		157 千円		157 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	農林業経営体：1,291経営体		対象1経営体あたり	121 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.50

担当課室	経済部農業振興課	事業名	有害鳥獣駆除事業	事業区分	その他事業
事業概要	有害鳥獣の農作物に対する被害の防止及び軽減を図るため、捕獲箱等による駆除及び駆除を行う団体に補助を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
5,333 千円		5,246 千円		5,246 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△87 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	捕獲依頼者：172人		対象1人あたり	30,500 円
査定結果の理由等	担当課より、当初の要求額のうち、事業用備品購入費の超音波害獣駆除装置を取り下げる旨の申し出を受けたため減額した。				

No.51

担当課室	経済部農業振興課	事業名	水田農業構造改革対策促進事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	土地の集積と主食用水稲の付加価値を高める対策「水田農業構造改革対策」の円滑な推進を図るため、特別栽培米・減農薬減化学肥料栽培米の生産、新規作物の導入に対し助成する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
3,103 千円		3,103 千円		3,103 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	補助対象者：1団体		対象1団体あたり	3,103,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.52

担当課室	経済部農業振興課	事業名	主要農作物採種事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	優良種子の生産及び普及を図るため、採種技術の向上と種子更新普及に努める団体に対し事業費を補助する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
60 千円		60 千円		60 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	補助対象者：1団体	対象1団体あたり	60,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.53

担当課室	経済部農業振興課	事業名	農業人材力強化総合支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	45歳未満の青年就農者の確保を目指し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る必要があり、就農直後の所得を確保するために補助をする。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
12,000 千円		12,000 千円		12,000 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	給付金給付者：8人	対象1人あたり	1,500,000 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.54

担当課室	経済部農業振興課	事業名	農業担い手育成事業	事業区分	その他事業
事業概要	経営基盤が脆弱な新規参入5年以内の農業者、認定新規就農者から認定農業者に認定後1年以内、農業経営規模を拡大する農業者及び担い手農家の子の就農において生産力増強のため新技術(ICT)や高収益、高収量が見込める新作物を先進的に導入又は大型機械導入による耕作面積拡大を支援し、市内農業生産額の底上げを図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
4,780 千円		4,780 千円		4,780 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		0 千円		0 千円	
KPI	受益者など(見込)	補助対象者：7人	対象1人あたり	682,857 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.55

担当課室	経済部農業振興課	事業名	園芸農業振興補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	園芸農業の振興・発展のために、農業団体等が行う園芸農業の安定経営に資する共同事業を支援し経営の安定、地場農産物の産地振興を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
1,220千円		755千円	△465千円	755千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	補助対象者:1団体		対象1団体あたり	755,000円
査定結果の理由等	担当課より、当初の要求額のうち野菜価格安定事業補助金を取り下げる旨の申し出を受けたため減額した。				

No.56

担当課室	経済部農業振興課	事業名	環境保全型農業直接支払交付事業	事業区分	その他事業
事業概要	環境保全を意識し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して支援を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
696千円		696千円	0千円	696千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	実施グループ:4グループ		対象1グループあたり	174,000円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.57

担当課室	経済部農業振興課	事業名	スズメバチ等撤去業務委託事業	事業区分	その他事業
事業概要	スズメバチの巣及びミツバチの分ぼうの駆除を専門の業者に委託することで養蜂農家の経営の安定を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減(②-①)	③	増減(③-②)
5,454千円		5,454千円	0千円	5,454千円	0千円
KPI	受益者など(見込)	依頼者:350人		対象1人あたり	15,582円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.58

担当課室	経済部農業振興課	事業名	家畜防疫対策事業補助事業	事業区分	その他事業
事業概要	家畜伝染病予防事業として、自衛防疫による予防注射及びワクチン投与を行うことにより伝染病を未然に防ぎ、畜産農家の経営安定を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)
120 千円		120 千円	0 千円	120 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	補助対象者 : 1団体		対象1団体あたり	120,000 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

No.59

担当課室	経済部働く婦人の家	事業名	ききょう会館運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	ききょう会館には、働く婦人の家、口腔衛生センター、介護予防支援室がある。働く婦人の家の講習室、料理実習室、軽運動室では、女性の福祉の向上を目指し、各種教室を主催している。また、女性を中心としたグループに無料で貸館業務を行っている。				
マニフェスト	40 “女性が輝く街” 一宮を目指します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)
26,019 千円		24,294 千円	△1,725 千円	24,294 千円	0 千円
K P I	受益者など (見込)	平成29年度働く婦人の家利用人数 : 33,614人		対象1人あたり	722 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、施設修繕料を見直して一部減額した。また、ききょう会館の外壁調査方法の変更により特殊建築物等定期調査手数料を一部減額した。				